

## “枚方市公民連携プラットフォーム” 募集シート

### 【 募 集 内 容 】

No. / タイトル	No.22	上下水道局休止施設用地の活用について
募集内容（概要）	<p>枚方市上下水道局で管理する水道用地のうち、別添で示す休止施設用地については、接道がないことや埋設する上水道管や下水道管などの影響で売却が困難なため、民間企業等へ貸付することを前提にその土地の利活用を検討してきました。しかし、一般公募するものの応募者もなく、現在も活用できていない状況となっています。そこで、行政だけでは活用できないこのような土地であっても、民間企業なら民間の視点とノウハウを活用した斬新なアイデアがあることを期待し、活用に向けた提案を募集するものです。</p> <p><b>【貸付する場合の条件】</b>  貸付期間：3年以内（内容により5年可）  貸付使用料（1年あたり）：当該土地の価格×（3／100）×（当該土地のうち使用させる部分の面積／当該土地の面積）  使用用途：転貸可能。行政財産であることを踏まえ、市民福祉の増大につながるような利用を求める。公序良俗を反すような利用は不可。水道有（実費必要）。  その他、貸付条件の詳細は枚方市上下水道局行政財産使用許可規程のとおり。</p> <p><b>【参考：想定される活用方法】</b>  近隣が住宅地である特性を活かし、現在人気のある市民農園として活用など</p>	
参考資料	・別添のとおり	
提案受付期間	掲載日～令和6年3月31日まで	
事業実施予定時期	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日まで（3年以内）	
枚方市から事業者に提供できるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地にある土地を安価で利用でき、市民などに転貸することで、使用料を収入として得ることができる。</li> <li>・事業内容を広報ひらかた及びホームページでPRできる。</li> </ul>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の使用許可については、諸条件を付したうえで、貸付使用料等の見積り合わせにより決定することから、採用されたアイデアを提供した企業であっても、当該土地の使用許可を優先するものではありません。</li> </ul>	
募集内容についてのお問い合わせ先 （事業担当課）	枚方市 上下水道部 上水道室 上水道管理課 TEL：072-848-5514 FAX：072-847-8846 E-mail：kyuhaikan@city.hirakata.osaka.jp	
提案のお申込み先 （プラットフォーム事務局）	枚方市 総合政策部 企画政策室 政策推進課 TEL：072-841-1149 FAX：072-841-3039 E-mail：teian-hirakata@city.hirakata.osaka.jp	